

第1回新居浜市政策懇談会議事録

○日 時 平成25年6月24日（月）19:00～19:56

○場 所 消防庁舎4階 消防コミュニティ防災センター

○委員の出欠 出席32名（代理出席2名含）、欠席11名

○会議次第

1. 開会

2. 議事

(1) 市長あいさつ

(2) 委員の委嘱及び会長、副会長の選任

・委嘱状交付

・委員自己紹介

・事務局紹介

・会長、副会長の選任

(3) 会長あいさつ

(4) 新居浜市のまちづくりと課題について

(5) 平成25年度のテーマについて

(6) 意見交換

(7) その他

3. 閉会

1. 開会

事務局： 定刻がまいりましたので、ただ今から「第1回 新居浜市政策懇談会」を開催いたします。

本日は委員の皆様方にはご多忙にもかかわらず、多数のご出席をいただきまして、ありがとうございます。

私は懇談会事務局の鴻上と申します。懇談会の会長が決まるまでの間、司会進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

なお、本日の会議には、新居浜市女性連合協議会の井原委員さん、住友金属鉱山株式会社別子事業所の金山委員さん、新居浜市中心身障害者児団体連合会の関委員さん、新居浜交通安全協会の永井委員さん、新居浜市漁業振興対策協議会の中原委員さん、新居浜ものづくり人材育成協会の萩尾委員さんが

所用のため欠席のご連絡を受けております。また、オブザーバーであります愛媛大学法文学部の福井先生も所用のため欠席のご連絡を受けております。また、新居浜市医師会の大橋委員さんの代理として井石様に、新居浜市社会福祉協議会の渡邊委員さんの代理として鈴木様にそれぞれご出席をいただいております。ご了承をお願いいたします。

まず、会議の公開につきましては、「新居浜市審議会等の公開に関する要綱第3条」により、原則公開するものとなっております。会議の状況を市民の皆さんに明らかにし、会議運営の透明性の向上のために公開といたしたいと思っております。

それでは、お手元の会次第に沿って会議を進めたいと存じます。まず、開会にあたりまして、石川市長から皆さまにご挨拶を申し上げます。

2. 議事

(1) 市長あいさつ

市長：皆さま方には、平素から市政の発展につきまして、格別の御協力、御支援をいただいておりますことに、厚くお礼申し上げます。

また、この度は、公私ともに大変ご多忙のなか、政策懇談会の委員をお引き受けいただくとともに、第1回政策懇談会にご出席を賜り、心から感謝申し上げます。

私は、昨年の選挙に際しまして、「笑顔輝く新居浜市ー夢をかたちにチーム新居浜ー」というスローガンを掲げました。このスローガンは、市民の皆さまをはじめ、企業、団体、行政が共にふるさとをより良いものにしていこうという思いを集約し、市民の笑顔輝く新居浜市の実現に向けて力を合わせて取り組んでいくことを目指すものでございます。

そして、平成25年度を「再生へのスタートの年」と捉え、新居浜市民の幸福を共に高め、笑顔輝く新居浜市にしていくために何ができるかを、チーム新居浜が一体となってと考え、行動に移してまいりたいと考えております。

この思いを具現化したものが政策懇談会でございますが、この政策懇談会において、本市が抱えております市政課題等に対し、様々な分野でご活躍されております皆さまから、その解決に向けた意見やアイデアをご提言いただきたいと考えております。

経済情勢や雇用状況など、まだまだ先行きが不透明な状況が続いておりますが、本市が新たな再生の一步を踏み出すため、委員の皆さまにおかれましては、忌憚のない意見交換をしていただき、十分にご審議を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしくをお願いいたします。

(2) 新居浜市長期総合計画審議会委員の委嘱及び役員選出

事務局：次に、懇談会委員及びオブザーバーの皆さまへの委嘱状の交付でございます。

すが、時間の都合上、あらかじめ皆さまのお手元に配布させていただいております。簡略となりますが、これを持ちまして交付に代えさせていただきます。委嘱状のご確認をお願いいたします。

次に、懇談会委員及びオブザーバーの皆さまに自己紹介をお願いいたします。それでは、新居浜市民生児童委員協議会の石井委員から順にお願いいたします。

(委員自己紹介)

事務局： 続きまして、行政側の職員の紹介をいたします。

(行政側職員紹介)

事務局： 次に、当懇談会の設置根拠となります「新居浜市政策懇談会設置要綱」についてご説明いたします。

事前に配付しております設置要綱をご覧ください。第1条から第8条までで構成されておりますが主な部分の説明をいたします。

まず、第1条の設置についてでございますが、「市政運営に当たり、広く市民の意見を政策に反映させ、市民との協働によるまちづくりを推進するため設置する。」と規定されております。

第2条では、当懇談会が所掌する事務について規定しております。

第3条では政策懇談会の組織について規定しており、政策懇談会は委員50人以内をもって組織すること。政策懇談会に会長、副会長をおき、委員の互選により定めること。委員の任期は2年とすることを規定いたしております。

第5条では、市政課題解決の具体的な施策を立案するため、懇談会の下にワーキンググループを置くことができる旨を規定しています。

第6条では、懇談会にオブザーバーを置くことができる旨を規定しております。

以上が要綱の説明でございますが、要綱につきましてご質疑等はありませんでしょうか。

(質疑なし)

ないようでございますので、続きまして、会長、副会長の選出ですが、設置要綱の第3条第2項に「政策懇談会に会長及び副会長を置き、委員の互選

により定める」とされております。まず会長の選出について行いたいと存じますが、どなたかご意見はございませんか。

委員：(挙手)

私から申し上げるのも大変恐縮ではございますが、ご経験やご見識ということを考えあわせると、会長には、新居浜商工会議所会頭の小野委員さんにお引き受けいただきのが、よろしいのではないのでしょうか。

(拍手)

事務局： 越智委員さんから、会長に新居浜商工会議所会頭の小野委員さんということでご意見をいただきました。みなさんご承認をいただいたということで大変ありがとうございます。それでは、小野委員さんよろしくお願い致します。

次に副会長の選出ですが、ご意見はございませんでしょうか。

委員：(挙手)

事務局に案があれば、お示しいただきたい。

事務局： ただいま、越智委員さんからご意見をいただきましたが、事務局から案を示して欲しいとのことでしたので、僭越ではございますが、事務局から案を申し上げます。

副会長には、新居浜工業高等専門学校校長の鈴木委員さんと、新居浜市食生活改善推進協議会会長の秦委員さんをお願いしたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。

(異議なし)

事務局： それでは、会長さん、副会長さん、それぞれ所定の席にお移りください。小野会長さんからご挨拶をいただきたいと思えます。

会長： ただいま新居浜市政策懇談会の会長にご推薦いただきました小野でございます。この度、石川市長の公約である政策懇談会に、委員の一人として関わらせていただくということに加え、会長という重責に身の引き締まる思いがしているところでございます。委員の皆さまのご協力をいただきながら、懸命につとめさせていただきたいと考えておりますので、よろしく

お願いいたします。

さて、日本経済は、「財政出動」「金融緩和」「成長戦略」のいわゆる3本の矢を柱とするアベノミクスの効果により、株価の上昇や円高が是正され、1月から3月期の国内総生産GDP改定値が、予想より大きく上方修正されるなど、回復基調にあると言われておりますが、地方には、その効果がまだ十分波及しておらず、市内経済も、特に中小企業の経営環境は、依然として厳しいものがあると認識しております。

このような中、私ども新居浜商工会議所も新居浜市の経済的発展の支えとなり、豊かな住みよいまちづくりへ貢献できるよう、「チーム新居浜」として日々取り組んでおります。

委員の皆さまにおかれましては、市民の笑顔輝く新居浜市の実現に向け、これからの新居浜市に必要なものは何か、どうすれば市民の方々が新居浜市に生まれ育ってよかったと感じられるかなど、市政課題解決のための忌憚のないご意見いただきますとともに、市民の代表という立場から、熱意のあるご討議をいただきたいと考えております。

そして、目に見える成果、来年度予算に向けた政策提案ができますようお願い申し上げます、私の就任にあたりましての挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

事務局： ここからの議事の進行は小野会長にお願いいたします。

会長： それでは、議事を進行いたします。まず、「新居浜市のまちづくりと課題について」石川市長から説明をお願いいたします。

市長： （別紙資料により説明）

会長： ありがとうございます。このことに関しまして、ご意見、ご質問はございませんか。

委員： 施策1の幹線道路に係ってくることですが、JR新居浜駅の高架あるいは線路周辺の高架について、新居浜市直接の仕事ではないでしょうが、関わりが深いことになると思うので、この辺の見通しについてお伺いしたいと思います。

市長： JRの高架の件でございますが、平成10年か11年ごろに新居浜商工会議

所を中心に高架を決議していただき、議会においても高架の決議をしていただいたところでございます。愛媛県では松山駅の連立立体交差を国体を目指して実施いたしております。松山の高架が29年から30年になるのではと言われておりますので、それ以降になるのではないかと思います。今、区画整理を行いまして、下に鉄道が潜っているところが1つと、横水も将来的には鉄道よりも下に行き、郷の方が上になるので、踏切そのものが段々少なくなってきております。道路交通の遮断率が採択要件に係ってくるので、今はその採択要件を満足出来ない状況になるのではないかと思います。そうすると、現実的に難しいというのが実態でございます。この問題につきましては、駅南の整備をどうするかということも皆さんの意見をいただいて決めていきたいと思っております。あくまでも、連立立体交差でいくのか、菊本線を下へ潜らせて踏切を解消するのか、皆様の意見を伺いながら早いうちに決定したいと思っております。

会長：他に何かありませんか。ないようでしたら、次に「平成25年度のテーマについて」説明をお願いします。

事務局：事務局から、平成25年度のテーマと取り組みについて、ご説明、ご提案いたします。

お手元の資料のうち、左上に「共につくろう 笑顔輝く新居浜市」と記載のある、3つのシートが印刷された資料をご覧ください。

1枚目のシート「共につくろう 笑顔輝く新居浜市」の表題の下には、市長の公約として、基本政策（7つの夢の実現）をあげています。7つの夢の実現とは、2枚目のシートに、7つの基本政策として掲げる「1 安全で快適に暮らせる都市の実現」、「2 活力ある産業活動の実現」～「7 効果・効率的な市役所の実現」であり、先ほど市長から、この7つの実現に向けた重点16項目を含む幸せの48施策について、取り組みの現況と今後の課題等について説明をいたしました。

さらに、2枚目シートの中ほど、7つの基本政策の下に記載しておりますように、3つの再生に取り組むことを4年間の重要課題といたしております。

この3つの再生とは、「1 地域経済の再生」、「2 コミュニティの再生」、「3 市役所の再生」でございます。

これら7つの夢の実現と3つの再生によりまして、「市民の笑顔輝く新居浜市」の実現につなげてまいりたいという考えでございます。

3枚目のシートをご覧ください。

以上申し上げましたことを踏まえまして、25年度の政策懇談会では、「経済の再生」と「コミュニティの再生」の2つをテーマといたしたいと考えて

おります。

そして、2つのテーマについて、その具体的施策を市長に提言するという取り組みを進めてまいりたいと考えております。

さらに、具体的施策を立案するために、政策懇談会に「経済再生ワーキンググループ」と「コミュニティ再生ワーキンググループ」の2つのワーキンググループを設置しては、どうかと考えております。

ワーキンググループは、設置要綱第5条の規定により、座長には政策懇談会の委員の方につとめていただくこととなりますが、委員は関係団体の実務担当者と行政職員で構成し、月1回程度、開催してまいり、10月を目途に施策案を練り上げ、政策懇談会に提案する予定で考えております。

そして、提案いただいた施策を政策懇談会で審議決定したのちに、市長に対し、提言していただく予定にしております。

なお、ワーキンググループの所管は、「経済再生ワーキンググループ」は市役所経済部が、「コミュニティ再生ワーキンググループ」は市民部が、それぞれ所管する予定でございます。ワーキンググループの委員の選任につきましては、あらためて関係団体等にご連絡いたしたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

以上が、事務局からの今年度のテーマと取り組みの提案でございます。ご審議よろしくお願ひ申し上げます。

会 長： 説明は以上ですが、ワーキンググループのテーマの設定も含めて、ご意見、ご質問はございませんか。

(質疑なし)

会 長： ないようでしたら、平成25年度は、「経済の再生」と「コミュニティの再生」の2つをテーマとしてワーキンググループを設置することといたします。

次に、ワーキンググループの座長は、設置要綱第5条第3項で規定されておりますとおり、政策懇談会委員を充てることになっておりますが、座長の選任についてご意見はございませんでしょうか。

ないようでしたら、私にご一任いただけないでしょうか。

(異議なし)

会 長： それでは、「経済の再生」ワーキンググループの座長は、曾我部委員さん、「コミュニティの再生」ワーキンググループの座長は、日野委員さんをお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(異議なし)

会 長： ありがとうございます。それでは両委員さんに座長をお願いしたいと思います。

それでは次に、本日の懇談会全体を通じて、あるいは、今後の市政運営についてなど、なにからでも構いませんので、忌憚のないご意見をお聞かせいただければと思います。何かございませんでしょうか。

副会長： 別子銅山の観光資源の活用についてお聞かせいただければと思います。

市長： 経済再生のなかで工業はもちろんですが、別子銅山の産業遺産あるいは太鼓まつりを活用した観光の振興も検討の議題にさせていただきたいと思っております。

市長： お願いですが、私の方から重点施策ということで地域経済の再生のワーキンググループを設置させていただいき、ご了承いただいたということですが、特にワーキンググループまではつくらなくても、こういうことをやってはどうかというようなご意見でも構いませんので、何なりとご指摘いただいたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。

会 長： 何かそのような意見がございましたら、また事務局までご連絡いただけますようお願いいたします。

会 長： 他に何かありませんか。ないようでしたら最後に事務局から次回の懇談会について説明をお願いします。

事務局： 次回、2回目の懇談会は10月ごろに予定させていただいております。先程の説明の中にもございましたが、今後、今年度のテーマであります「経済の再生」、「コミュニティの再生」の各ワーキンググループにおいて、平成26年度予算に向けた具体的施策の素案について策定し、皆様にご提示させていただければと思います。なお、ワーキンググループの検討経過につきましては、中間報告という形で、委員の皆様にお知らせいたします。また、第2

回懇談会の具体的な日時については改めて設定させていただければと存じます。よろしくお願いいたします。

3. 閉会

会長： 以上を持ちまして、本日の懇談会を終了いたします。委員、オブザーバーの皆様には長時間にわたる熱心なご審議をいただきまして、ありがとうございました。